



町の人口		
人口	43,509人	(-24)
男	21,136人	(-12)
女	22,373人	(-12)
世帯数	18,200世帯	(-3)
令和2年5月末現在(対前月比)		

熊取町役場 〒590-0495 大阪府泉南郡熊取町野田1-1-1
 開庁時間：月～金曜日午前9時～午後5時30分(祝日、年末年始を除く)
 ※ダイヤルイン(直通電話)方式を導入しています。
 ご不明の方は ☎072・452・1001(総務課)まで



←ダイヤル
イン
一覧表

メジナちゃんの
フェイスブックに
いいね!してね♪



くまとりやもん↑認定品を募集

◆申請要件

製造または販売が町内にある事業者および団体であること
 ※そのほかの要件などは、募集要領(窓口配布)や町ホームページをご覧ください。

◆申請書受付期間

7月15日(水)～9月30日(水)

◆申請方法

持参、郵送、FAXまたはメール
 (指定様式に必要事項を記入)

◆ブランド認定後のメリット

- ①認定証、統一マークの交付
- ②町による販売促進支援PR
- ③イベントなどでの優先販売
- ④本件限定の広告・宣伝費の支給

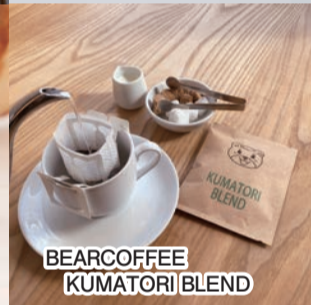
◆申し込み・問い合わせ

〒590-0495 (住所不要)
 熊取ブランド創造会議事務局(産業振興課内)
 ☎452・6085



熊取町ブランド認定品

ええやんっ
これ!



くまとりやもん↑ 「熊取コロッケ」 取扱事業者募集

本町の特産物、さといもを使った「熊取コロッケ」は、去年は21店舗と町内の2つの大学の学食で提供されました。今年も10月上旬ごろからの取り扱い事業者を募集します。
 補助限度額…10万円 補助率…3分の2



【問い合わせ】
 ・熊取町商工会 ☎453・8181
 ・産業振興課 ☎452・6085

◆ 主な内容 ◆

- 【2面】 災害時避難
- 【3面】 熊取町気候非常事態宣言
- 【4、5面】 新型コロナウイルス感染症関連情報
- 【10面】 受けよう！検診
- 【12面】 プールキッズ定期利用券
- 【15面】 くまとりふるさと応援寄附 受入・活用状況
- 【最終面】 町立西保育所の民営化移管先事業者を募集します

公民館・町民会館の整備に関する住民アンケート

今後、公民館・町民会館は大規模改修、町民会館ホールは建て替えを進めます。より利用しやすい施設となるよう、世代ごとの無作為抽出によるアンケート調査を7月上旬に実施します。

お手元にアンケートが届きましたら、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】生涯学習推進課 ☎453・0391



町営大原住宅入居者募集

お知らせ



- 対象住宅および戸数
- ①大原住宅第2棟(平成19年度完成) 2DK 2戸
 - ②大原住宅第3棟(平成21年度完成) 3DK 2戸
- 家賃額
- ①2万9000円程度
 - ②2万5100円程度
 - ③4万9200円程度

応募資格 次の要件をすべて満たす方

- ・同居または同居しようとする親族がいる方(親族には、内縁関係にある方やパートナーシップ関係にある方を含む)
- ・収入基準に合う方(世帯全員の認定月収が15万8000円以下。身体障がい者世帯などの裁量世帯は21万4000円以下)

7月23日(祝)は粗大・不燃ごみも受け付けます

受付時間

午前8時30分～11時45分
処分料 30kgまで300円(以後、10kgまでごとに100円加算)

※当日は、混み合うことが予想されますので、ご都合のつく方は、月々金曜日の午後からをご利用ください。

お問い合わせ 環境センター ☎452・6200

夏休み小学校プール一般開放中止

夏休み期間中の小学校プールの一般開放は、小学校の夏休み短縮にともない中止します。

【問い合わせ】生涯学習推進課 ☎453・0391

児童手当 特例給付現況届

提出はお済みですか？

児童手当と特例給付の受給者は、6月中に、前年の所得状況や受給資格要件などの確認のため、現況届の提出が必要です。

お問い合わせ 生活福祉課 ☎493・8039

申込書配布期間 7月1日(水)～17日(金)
配付場所および時間
・まちづくり計画課
・まちづくり計画課

申込書配布期間 7月1日(水)～17日(金)
配付場所および時間
・まちづくり計画課
・まちづくり計画課

お問い合わせ 生活福祉課 ☎493・8039

新型コロナウイルス感染症が収束しない中での

災害時避難

新型コロナウイルス感染症が収束していない中、避難所では感染症対策を徹底することが重要です。しかし、こまめな換気や避難者同士の距離確保など感染症対策はおこなうものの、感染リスクを完全になくすことは困難です。そのため、以下の「知っておくべき5つのポイント」をもとに、自宅が安全かどうかを確認のうえ、災害時の対応についてご家庭で事前に考えておきましょう。

【問い合わせ】危機管理課 ☎452・9017

～知っておくべき5つのポイント～

- 安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません**
「避難」とは「難」を「避」けることです。
防災マップで、お住まいの区域の土砂災害発生の危険度などを確認しておきましょう。
- 安全な親戚・知人宅に避難することも考えて**
避難先は、小中学校だけではありません。日ごろから相談しておきましょう。
- マスク・消毒液・体温計は自ら携行してください**
避難所の備蓄品は数に限りがあるため、水や食料、常備薬などの通常の非常時持出品に加え、マスクや除菌シート、体温計など、必要なものは可能な限り持ち込みましょう。
- 避難所が変更・増設されている可能性がありますので、ホームページなどで確認しましょう**
防災行政無線や緊急速報メール、テレビ、町ホームページなどでお知らせしますので、指定避難所の最新情報をこまめに確認しましょう。
- 車中泊をする場合は、周囲の状況等を十分確認してください**
豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。
やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況などを十分確認してください。

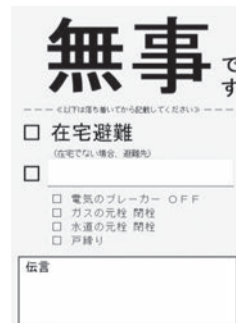
「無事ですカード」 ご活用ください

大地震が発生した際に「共助」により1人でも多くの方を助ける災害対応に役立てていただくため、「無事ですカード」を作成し、広報くまとり6月号にあわせて全世界帯に配布しました。

このカードは、地域にお住まいの方々がお互いの安否を円滑に確認し合うことができるよう、自分の世帯の「安否確認が不要である(無事である)こと」と「避難が完了していること」を表示するためのものです。

これにより、近所の方だけでなく、自主防災組織や消防、警察などがおこなう安否確認や救助活動などの時間短縮が期待されるとともに、避難する際にあわてて忘れがちな電気・ガス・水道・戸締りに対する注意を喚起し、二次災害を防ぐ効果もあります。

ぜひご活用ください。



コンビニ交付サービスの運用停止

7月4日(土)(戸籍謄抄本、戸籍の附票のみ停止)と、7月23日(祝)～26日(日)(すべてのサービス)までの終日

環境



熊取町気候非常事態宣言

近年、全世界で発生する強い台風や集中豪雨、干ばつや熱波などの極端な気象を引き起こす気候変動問題は、全世界的な課題であり、我々の安心安全な生活が脅かされる大きな問題と

なっています。

町では、地球温暖化による気候変動への対策に注力し、SDGsが目指す『持続可能な社会』の実現に資するため、「熊取町気候非常事態宣言」(左記)を表

熊取町気候非常事態宣言

2016年の「パリ協定」では、日本を含む175の国と地域が地球温暖化に対処する緊急の必要性を認識し、「産業革命前からの気温上昇を2℃より低い状態に保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求する。」とした目標に署名を行ないました。

産業革命前からは既に約1℃の気温上昇があり、近年では世界各地で熱波、山火事、洪水、干ばつ等想定を超えた大災害が相次ぎ、日本各地でも猛暑、台風、集中豪雨などの自然災害が頻発化、激甚化するなど、我々の安心安全な生活が脅かされています。

国連の気候変動における政府間パネル(IPCC)は、温暖化は疑う余地がなく、主な要因は人間による影響の「可能性が極めて高い」と評価しており、この危機に対処するため、世界では「脱炭素」社会を目指した動きが加速しています。

人類は、誰もが気候変動の影響を避けることが出来ません。しかし、子ども達の未来のために今みんなができることがあります。未来を救うことができるのは他ならぬ私たち一人ひとりの行動です。

本町は、地球温暖化による気候変動への対策に注力して、SDGsが目指す『持続可能な社会』を実現するために、ここに気候非常事態であることを宣言します。

- 1 気候変動の非常事態に関する住民への周知啓発に努めるとともに、4R(Refuse リフューズ:ごみの発生回避・Reduce リデュース:ごみの発生抑制・Reuse リユース:再使用・Recycle リサイクル:再資源化)の啓発・教育に積極的に取り組み、併せて海洋汚染原因となるプラスチックごみの抑制に努めます。
- 2 省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用を促進し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指します。
- 3 森林などの豊かな自然環境を守り、二酸化炭素の抑制に取り組むことにより、良好な自然循環の実現を目指します。
- 4 気候変動の影響に対応するため、災害に強いまちづくりを推進します。

令和2年5月25日

熊取町長 藤原 敏司

合併浄化槽の設置補助金



町では、下水道の普及していない地域(下水道事業認可区域外)の河川などの

水質保全を図るため、合併浄化槽の設置を推進し、補助金を交付しています。

補助対象

既存の汲み取り便所や単独浄化槽を合併浄化槽へ改造する場合
※新築や増築は対象外です。

子どもたちの未来のために、できることから行動を始めませんか?

問い合わせ

環境課環境グループ

☎452・6097

くわしくはお問い合わせください。

問い合わせ

環境課環境グループ

☎452・6098

人材募集



共通事項(会計年度任用職員)

- ・地方公務員法第16条の規定に抵触する方は申し込めできません。
- ・健康保険・厚生年金保険・雇用保険の加入については、お問い合わせください。
- ・任用された場合、兼業は可能です。
- ・勤務成績良好な場合、最大2回任用更新可能です。
- ・申し込み時に提出いただいた書類は、募集以外の目的には使用しません。また、お返しできません。



熊取町エコプロジェクト

これまで、「くまとりプラスチックごみゼロ宣言」および「食品ロスの削減に関する法律」にもとづき、プラスチックごみや食品ロスの削減に関し、さまざまな取り組みを実施してきましたが、より一層効果的に推進することを目的として、熊取町エコプロジェクトを策定しました。

プラスチックごみ削減に向けた取り組み

- ・男性・子どもをターゲットとした町オリジナルエコバッグの作成・配布
- ・イベント開催時の使い捨て

食品ロスの削減に向けた取り組み

- ・「食べきり、食材使い切りレシピ」熊取版の作成
- ・食べ残した食材を持ち帰るドギーバッグ運動および小盛対応協力店へのステッカー配布 など

問い合わせ

環境課環境グループ
☎452・6097



小学校支援教育介助員

募集人数 小学校1人

勤務内容 要介助児童の介助業務

任用期間 8月1日(土)～翌3月31日(水)

勤務時間 月～金曜日 午前8時25分～午後3時55分

時間給 1062円

期末手当 支給あり

通勤手当 支給あり

資格条件 不要

申込期限 7月15日(水)まで

必要書類 履歴書(写真貼付)、返信用封筒(84円切手貼付)

選考方法 面接(面接日:7月16日(木))

※採用状況によっては、募集をおこなわない場合があります

あります。

申し込み・問い合わせ 学校教育課指導グループ

☎452・6360

町立保育所

保育士



週5日勤務 実働7時間30分

時給:1251円

申込期間 随時

申し込み・問い合わせ 保育課

☎452・6293



救急に関する講習会

当消防組合では、次の講習会を実施しています。

申込方法、日程などの詳細は、当消防組合ホームページをご覧ください。

○上級救命講習(年4回)

○応急手当普及員講習(年2回)

○応急手当普及員再講習(不定期)

問い合わせ 泉州南広域消防本部

警防部警備課

☎469・0119

(音声ガイダンスで④番「警備課」を押してください)

FAX:460・2119

救命入門コースおよび普通救命講習会についての相談・申し込みは、最寄りの消防署へご連絡ください。

(熊取消防署)

☎453・0119

コンビニ交付をご利用ください ※利用者証明用電子証明書搭載のマイナンバーカードが必要です。

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、戸籍の附票(戸籍謄抄本、戸籍の附票は本籍が熊取町の方)

利用可能時間:午前6時30分から午後11時まで(12月29日から翌年1月3日を除く)

新型コロナウイルス感染症関連情報

国民健康保険 後期高齢者医療



国民健康保険料、
後期高齢者医療保険料の
減免

対象保険料額 (A × B / C)
A: 当該世帯の被保険者全員について算定した保険料額 (後期高齢: 同一世帯に属する被保険者について算定したそれぞれの保険料額)
B: 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入などの令和元年の所得額 (減少が見込まれる事業収入などが2以上ある場合はその合計額)
C: 被保険者の属する世帯の主たる生計維持者及びその世帯に属する全ての被保険者につき算定した令和元年の合計所得金額

主たる生計維持者の 令和元年の合計所得額	減免割合 (D)
300万円以下の場合	全額
300万円を超え400万円以下	10分の8
400万円を超え550万円以下	10分の6
550万円を超え750万円以下	10分の4
750万円を超え1000万円以下	10分の2

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者などが次の要件を満たす場合は、国民健康保険料もしくは後期高齢者医療保険料が減免となります。

減免対象となる世帯および減免額

① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯

↓ 保険料を全額免除

② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方

↓ 次の(ア)から(ウ)のすべてに該当する方

↓ 保険料の一部または全額を減免

(ア) 世帯の主たる生計維持者の、収入の種類ごとにみた本年の収入のいづれかが、令和元年に比べて10分の3以上減少する見込みであること

(イ) 世帯の主たる生計維持者の、令和元年の所得の合計額が1000万円以下であること

(ウ) 世帯の主たる生計維持者の、令和元年の収入減少が見込まれる種類の所得以外の所得の合計が400万円以下であること

②の減免額の計算式

対象保険料額 (A × B / C) × 減免割合 (上表(D))

介護保険



介護保険料の減免

65歳以上(第1号被保険者)の方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者などが次の要件を満たす場合は、介護保険料が減免となります。

減免を受けるには、申請が必要で、

生計維持者の収入減少が見込まれる第1号被保険者で、次のア・イのすべてに該当する方
↓ 保険料の一部または全額免除

(ア) 世帯の主たる生計維持者の収入の種類ごとにみた本年の収入のいづれかが、令和元年に比べて10分の3以上減少する見込みであること

(イ) 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入等に係る所得以外の令和元年の所得の合計金額が400万円以下であること

↓ 保険料を全額免除
② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる

対象保険料額 (A × B / C)
A: 第1号被保険者の介護保険料額
B: 第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入などの令和元年の所得額
C: 第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の令和元年の合計所得金額

第1号被保険者の令和元年の合計所得金額	減免割合 (D)
200万円以下の場合	全額
200万円を超える場合	10分の8

での納期到来分
申請方法 窓口、郵送
申請期限 令和3年3月31日まで

(D) ※主たる生計維持者の事業などの廃止や失業の場合、対象保険料額の全部を免除
問い合わせ 介護保険課
☎ 452・6297

傷病手当金



雇用され、給与などの支払いを受けている被保険者が、新型コロナウイルス感染症、または当該感染が疑われる場合に、勤務できず、給与の全部または一部を受け取ることができなくなった場合、傷病手当金を支給します。

① 雇用され、給与などの支払いを受けている方で、新型コロナウイルス感染症に感染した方(感染が疑われる方を含む)
支給対象日数
感染またはその疑いにより、勤務できなくなった日から起算して3日を経過した日から勤務できなかった期間のうち、勤務を予定していた日
適用期間
令和2年1月1日から9

月30日の間で勤務できなかった期間(ただし、入院などが継続する場合などは最長1年6か月まで)
支給額
(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額) ÷ 就労日数 × 2 / 3 × 支給対象日数
申請方法 窓口、郵送
○窓口で必要なもの

① 傷病手当金支給申請書(町ホームページからダウンロード可)
② 国民健康保険者証(もしくは後期高齢者医療被保険者証)
③ 申請者の本人確認書類
④ 振込先の口座情報がわかるもの
※国民健康保険の場合、申請者は世帯主になります(世帯主以外の方が受領する場合は受け取り代理人の欄に記入が必要です)。
○郵送で必要なもの
①と②③④の写しを同封してください。
問い合わせ
・国民健康保険
給付資格グループ
☎ 452・6183
・後期高齢者医療被保険年金課
後期高齢・福祉医療グループ
☎ 452・6195

人権への配慮をお願いします

新型コロナウイルス感染症に関して、誤った情報や知識に基づく不当な差別、偏見、いじめなどは決してあってはなりません。正確な情報にもとづき、冷静な行動をお願いします。

申請はお済みですか？ご確認ください

特別定額給付金（1人につき10万円）

申請期限は8月11日(火)です（当日消印有効）

希望者は早めに申請書を返送してください。

申請期限を過ぎても申請書が返送されていない場合、受給を希望しないものとみなされますので、ご注意ください。

【問い合わせ】特別定額給付金担当 ☎468・6286

子育て世帯への臨時特別給付金（対象児童1人につき1万円）

公務員の方からの受付期限は11月30日(月)です

公務員の方が“子育て世帯への臨時特別給付金”を受給するには申請が必要です。所属庁で配布している申請書に証明を受けて、期限までに郵送などでご提出ください。

くわしくは、町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】生活福祉課 ☎493・8039

新型コロナウイルス感染症に便乗した 身に覚えのない商品の送りつけに注意！

(例) 封筒に入った使い捨てマスク30枚が宅急便で届いた。家族もまったく心当たりがない。請求書は入っていない。どうすればいいか。
(注意！：政府が配布する布製マスクは、お知らせ文と一っしょに透明の袋で配布されます。1住所当たり2枚ずつです)

→【対処方法】

○ひとまず落ち着いてください。

○売買契約が成立していない場合、お金を払ってはいけません。事業者に連絡する必要もありません。商品の送付があった日から事業者による引取りがないまま14日間を経過したときは、商品を自由に処分してかまいません。その後の事業者による商品の引取りに応じる必要もありません。

※売買契約の締結を申し込んだ場合でも、契約書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフができます。

おかしいと思ったら一人で悩まず、ご相談ください。

【問い合わせ】熊取町消費生活センター（受付窓口：産業振興課）

☎452・6085



●**所得税および復興特別所得税の予定納税（第1期分）**
納期限 7月31日(金)まで
前年分の所得税および復興特別所得税の確定申告にもとづき、計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合、7月31日(金)までに「予定納税額申請書」を提出してください。

問い合わせ

泉佐野税務署
管理運営部門

☎462・3471

（音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください）

税金

税



徴収猶予の「特例制度」
(無担保・延滞金なし)

次の要件に該当する方は、最長1年間、町税の徴収猶予を受けることができます。なお、納付の期限を猶予

(延長)する制度であり、納税を免除や税額を減額する制度ではありません。猶予期間が経過した時点で、町税を納付していただく必

要があります。

また、猶予期間内の途中納付や分割納付の相談も受け付けています。くわしくはお問い合わせください。

対象

次の①、②のいずれにも該当する納税者・特別徴収義務者

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の期間（1か月以上）で、事業などの収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少していること
- ② 一時に納付、または納入をおこなうことが困難であること

対象となる町税

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する次の町税
・町府民税、固定資産税、軽自動車税、法人町民税、町府民税（特別徴収分）

問い合わせ

収納対策課
☎452・1007

※該当する場合であっても、認められない場合（例：高額の預貯金がある方など）があります。



中小事業者などのみなさんへ
令和3年度固定資産税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者などは、所有する償却資産および事業用家屋の令和3年度固定資産税の減免を受けることができます。

減免率

- ・減少率が30%以上50%未満→2分の1
 - ・減少率が50%以上→全額
- ※事前に、認定経営革新等支援機関などで確認を受ける必要があります。

対象

令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月の売上高が前年の同期間と比べて30%以上減少している事業者

問い合わせ 税務課

固定資産税グループ
☎452・1006

●納税猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難である方は、一定の要件を満たす場合、税務署に申請することにより納税の猶予が認められます。くわしくは国税庁ホームページをご覧ください。くわしくは「国税局猶予相談センター（大阪国税局管内）」にお問い合わせください。

○国税局猶予相談センター
☎0120・527・363
(受付時間：午前8時30分～午後5時※土・日曜日、祝日除く)



泉佐野税務署からのお知らせ



なお、廃業、休業または業況不振などの理由により、6月30日の現況による令和2年分の「申告納税見積額（年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額）」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合などは、予定納税の減額申請をすることができます。

“マイバッグ”で“プラごみ削減”

レジ袋などのプラスチックごみは海洋汚染の原因となっています。買い物にはマイバッグを持参し、みんなで“プラごみ”をなくしましょう！

暮らし



自転車保険へ 加入していただけますか？

自転車保険加入義務化から4年経ちました。

●**自転車事故で高額賠償事例**

賠償額9521万円!
(神戸地裁平成25年7月判決) 男子小学生が、夜間自転車で帰宅途中に、歩行中の女性と正面衝突。女性は頭がい骨骨折などで意識が戻らず、監督責任を問われた母親に賠償命令がくだされました。

●**保険加入確認を**

自転車事故による損害賠償責任は、「個人賠償責任保険」で補填されます。また、すでに加入されている保険、共済、クレジツトカード付帯保険などに自転車保険の特約を付けることができる場合もあります。

問い合わせ

・大阪府自転車条例総合窓口

☎06・6944・6736
・道路課管理交通グループ
☎452・6396



有害鳥獣捕獲に関する 取り組み

町では、熊取猟友会の協力のもと、農作物に被害をもたらすイノシシなどの有害鳥獣の捕獲をおこなっています。昨年度、町内で捕獲したイノシシの頭数は105頭でした。

イノシシを捕獲するためには、わななどの狩猟免許が必要ですので、有害鳥獣の捕獲については、ご相談ください。

問い合わせ
産業振興課

☎452・6050



事業者のみならず 生産性向上特別措置法 による事業所への支援

生産性向上特別措置法とは、中小企業などの生産向上に向けた設備投資を支援するものです。

町が策定した導入促進基本計画に合致する「先端設備導入計画」を事業者が作成し、町の認定を受けることで、固定資産税の特例を受けることができます。

○**先端設備導入計画**

この計画は、町内の中小企業、小規模事業者が、先端設備購入を契機に労働生産性の向上を図るための計画です。

※計画の提出には、必ず

「経営革新等支援機関」の事前確認が必要です。

※設備取得は計画の認定を受けた後になります。

○**認定を受けた後の支援**

新規取得設備の固定資産税を3年間、0円に減免できる特別措置が適用可能となります。

※令和5年3月31日までの間に取得したものの固定資産税(償却資産)が対象です。

○**固定資産税の特例**

①**対象者**
資本金額1億円以下の法

人、従業員数1000人以下の個人事業主などのうち、先端設備等導入計画の認定を受けた者(大企業子会社を除く)

②**対象設備**

生産性向上に関する指標が旧モデル比で平均1%以上向上する次の設備

・減価償却資産の種類(最低取得価格/販売開始時期)

・機械装置(160万円以上/10年以内)

・測定工具および検査工具(30万円以上/5年以内)

・器具備品(30万円以上/6年以内)

・建物付属設備(※)(60万円以上/14年以内)

内
(※) 家屋と一体となつて効用を果たすものを除く(償却資産として課税されるものに限る)。

・事業用家屋(取得価格の合計額が300万円以上)

の先端設備などとともに導入されたもの)

・構築物(旧モデルと比較して生産性が年平均1%以上向上するもの)

③**その他要件**

・生産、販売活動などの用に直接提供されるものであること

・中古資産でないこと

※くわしくは町ホームページをご覧ください。

問い合わせ
産業振興課

☎452・6085

下水道は正しく使おう

下水道は私たちの生活と自然を守るための大切な施設です。

一人ひとりが正しく使うことで、下水道管や污水处理施設を長持ちさせ、維持管理にかかる費用を節約することができます。

●**みんなで守ろう下水道のルール**

- 1 生ゴミや油は流さない
- 2 飲食店のグリーストラップは定期的に清掃する
- 3 トイレ用紙以外(ティッシュなど)やペット用品、生理用品などは流さない
- 4 ガソリンや農薬などの危険物は流さない
- 5 ベランダや庭の洗濯機の排水は污水管に接続する

※下水道に何でも流してしまうと、個人の排水設備や

下水道管の詰まり、汚水中継ポンプ施設の故障の原因になります。

【問い合わせ】

下水道課
経営グループ

☎452・1011



下水道受益者負担金はオトクな一括納付で! 【納期限: 7月31日金】

令和2年度賦課対象の方は、納期までに全額を一括納付されますと、一括納付報奨金(負担金全額の2割相当)が交付されてお得になります。ぜひ、ご利用ください。

※期別納付でお支払いの場合は、毎年2回(7月・12月)の3年で計6回払いとなります。

【問い合わせ】 下水道課経営グループ ☎452・1011

町長の資産公開

問い合わせ 広報公聴課 ☎452・9019

●**町長の資産を公開しています**

町長の資産等補充報告書(原本)の閲覧を開始します。なお、報告書の内容は町ホームページでも確認いただけます。

閲覧開始日 7月7日(火) 閲覧場所 広報公聴課



サマージャンボ宝くじ サマージャンボミニ 発売

「サマージャンボ宝くじ」は1等・前後賞あわせて7億円。同時に「サマージャンボミニ」(1等1000万円)も発売されます。

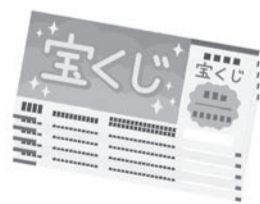
これらの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。府内の宝くじ売場でお買い求めください。

発売期間
7月14日(火)～8月14日(金)

抽選日
8月21日(金)

問い合わせ
(公財)大阪府市町村振興協会

☎06・6941・7441





地域福祉基金助成金

町では、地域での福祉活動の活性化のための事業に対して、地域福祉基金の運用収益の範囲内で、助成金を交付しています。

●対象となる事業

- ① 町内に所在地または事務所などを有する、法人格をもちない福祉団体がおこなう事業のうち、
- ② 地域福祉活動の活性化に寄与する事業
- ③ 住民の福祉意識の向上に寄与する事業
- ④ 在宅要介護者または社会福祉施設入所者の福祉の



ストーリーカー被害から身を守るために

誰かにつきまとはったり、電話やメールを拒否しているのにしつこく連絡をとろうとしたり、インターネット上であなたの名誉を傷つ



社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

向上に寄与する事業 ○対象とならない事業

- ① 在宅要介護者または社会福祉施設入所者に対し、金品を直接給付する事業
- ② 公的助成をともなう事業
- ③ 福祉団体などが自らの責任で実施すべき事業
- ④ 営利を目的とする事業
- ⑤ 前年度に助成金の交付を受けた事業

●助成金額

原則、1つの事業につき5万円を上限として助成します。

生活福祉課 ☎493・8039

毎年、7月を強調月間としておこなわれる「社会を明るくする運動」(社明運動)は、すべての国民が、

犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くための全国的な運動です。

法務省の主旨により昭和26年から始まり、今年で70回目を迎えます。

青少年の非行防止と更生の援助をおこない、犯罪のない明るい社会を築くため、地域に理解と協力の輪が広がるように呼びかけています。

※例年開催している、社明大会などの行事は新型コロナウイルス感染拡大防

止のため、中止になりました。

問い合わせ

生活福祉課 ☎493・8039

町営葬儀をぜひご利用ください

町では、簡素低廉で厳粛な葬儀を身近にご利用いただけるよう、町営葬儀を(株)金田佛心社に委託して執行おこなっています。

葬儀内容は、仏式で、式場は、自宅や集会所、金田佛心殿の本館1階式場、本館2階ファミリーホール、東館ファミリーホールをご利用いただけます。

くわしくは町ホームページ、または住民課で配布しているパンフレットをご覧ください。

問い合わせ 住民課

☎452・6040

各種情報公開

問い合わせ 広報公聴課 ☎452・9019

●令和元年度 情報公開制度および個人情報保護制度運用状況

情報公開制度	
(1) 公開請求	17件
(2) 公開などの決定	17件
① 全部公開	11件
② 非公開	0件
③ 部分公開	6件
④ 存否不応答	0件
⑤ 不存在	0件
(3) 審査請求	0件
※任意の行政サービスとしての情報公開申出は含まれておりません。	
個人情報保護制度	
(1) 個人情報取扱事務登録簿の登録件数	594件
(2) 開示、訂正などの請求	9件
(3) 開示などの決定	11件
① 全部開示	2件
② 非開示	0件
③ 部分開示	7件
④ 存否不応答	0件
⑤ 不存在	2件
(4) 審査請求	0件

●審議会等会議公開の運用状況

情報公開制度の総合的な推進とともに、住民参加による町政の推進に寄与するため、審議会などの会議を公開しています。

公開の対象となる審議会

住民や学識経験者などで構成され、町の事務について審査をおこなうために、町長その他の機関に設置された審議会など ※審議会等の一覧は、町ホームページと住民情報コーナー(役場本館1階)で閲覧できます。

○令和元年度 運用状況

- (1) 会議開催件数 45件
- (2) 公開・非公開の決定
 - ① 全部公開 37件
 - ② 全部非公開 7件
 - ③ 条件付公開 1件
- (3) 傍聴者総数 17人

審議会等の会議の開催日や傍聴方法

原則、開催予定日の2週間前までに町ホームページへの掲載および、住民情報コーナーへの掲示によりお知らせします。

会議録の閲覧

公開された会議に関する会議録の写し、会議資料は住民情報コーナーで閲覧できます。



住民票などの交付にともなう 本人通知事前登録制度

住民票の写しや戸籍謄抄本などを本人の代理人や第三者などに交付したときに、事前に登録した人へ交付した事実を通知、証明する制度です。

の早期発見につながるのと、不正請求を抑制する効果が期待されます。登録ができる人 本町に戸籍がある人、住民基本台帳に記録されている人、または戸籍の附票に記載されている人

(それぞれ削除された人も含む) ※死亡もしくは失踪宣告を受けた人は対象となりません。 登録に必要なもの ① 窓口にお越しになる人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証・パスポートなど) ② 代理人(登録できる人から委任を受けた人)は①と委任状

③ 法定代理人の場合は①と資格を証する書類 通知対象の証明書 戸籍謄抄本、戸籍記載事項証明書、除籍記載事項書、住民票の写し(除籍含む)、住民票記載事項証明書、戸籍の附票(削除された戸籍の附票を含む) 問い合わせ 住民課 ☎452・6040

障がいや理由とする偏見や差別をなくそう

障がいのある人が職場において差別待遇を受けたり、店舗でのサービスを拒否されるなどの人権問題が発生しています。共生社会の実現のため、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

後期高齢



8月から被保険者証が
「薄緑色」に変わります

新しい被保険者証を7月
中に送付します。現在お持
ちの被保険者証（オレンジ
色）の有効期限は、令和2
年7月31日までのため、ご
注意ください。
なお、新しい被保険者証

はお手元に届いたときから
使用できます。
問い合わせ
保険年金課
後期高齢・福祉医療グ
ループ
☎452・6195

国民年金



令和2年度免除・納付猶予
申請の受付は7月から

国民年金には、申請して
承認されると保険料の納付
が免除または猶予される制
度があります（いずれも所
得審査があります）。
免除・納付猶予制度は毎
年度申請が必要です。令
和2年度（7月から令和

3年6月分）の免除・納付
猶予を希望する場合は、保
険年金課で手続きをしてく
ださい（継続申請されてい
る方は、再申請は不要で
す）。
※所得審査は、町民税の申
告内容によりおこないま

令和2年度 後期高齢者医療保険料決定

被保険者のみなさんには、
7月中旬に保険料額決定
通知書および納入通知書
を送付しますので、通知書
に記載された納付方法をご
確認のうえ、各納期限まで
に納めてください。
なお、令和2年度後期高
齢者医療保険料率は、保険
料額決定通知書の裏面など
に記載、町ホームページで
も公開しています。

※新型コロナウイルス感染
症の影響による保険料減
免制度については、4頁
をご覧ください。
問い合わせ
保険年金課
後期高齢・福祉医療グ
ループ
☎452・6195



※学生の方は、学生納付特
例制度をご利用くださ
い。
問い合わせ
保険年金課給付資格グ
ループ（年金）
☎452・6184

※本人・配偶者・世帯主の
うち、令和元年（平成31
年）中に退職（失業）し
た方がいる場合は、その
方の雇用保険被保険者離
職票または雇用保険受給
資格者証（公務員だった
方は退職辞令）が必要で
す。



・ 貝塚年金事務所
☎431・1122

「追納制度」をご存知ですか？

【令和2年度中に追納する場合の額】

年度／区分	全額免除 納付猶予 学生納付特例	3／4免除	半額免除	1／4免除
平成22年度の月分	15,550円	11,660円	7,780円	3,880円
平成23年度の月分	15,340円	11,500円	7,670円	3,830円
平成24年度の月分	15,190円	11,390円	7,590円	3,790円
平成25年度の月分	15,160円	11,370円	7,580円	3,790円
平成26年度の月分	15,310円	11,490円	7,650円	3,830円
平成27年度の月分	15,640円	11,730円	7,810円	3,910円
平成28年度の月分	16,290円	12,210円	8,150円	4,070円
平成29年度の月分	16,510円	12,380円	8,250円	4,120円
平成30年度の月分	16,340円	12,250円	8,170円	4,080円
令和元年度の月分	16,410円	12,310円	8,200円	4,100円

※平成30年度分以前の保険料については、加算額を上乗せしています。

国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例の承認を受
けた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎
年金の受給額が少なくなります。

このため、これらの期間の保険料は、10年以内であればあ
とから納付すること（追納）ができます。

ただし、免除などを受けた年度から起算して3年度目以降に
追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が
上乗せされます。

追納を希望される方は、年金事務所にお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】

貝塚年金事務所 ☎431・1122



広告

広告掲載枠

介護保険



令和2年度

介護保険料決定

65歳以上（第1号被保険者）のみなさんに、介護保険料の納入通知書などを7月初旬に送付します。

くわしくはお送りする通知書や介護保険料のチラシをご覧ください。

なお、令和元年10月の消費税税率10%への引き上げにともない、低所得者（第1段階～第3段階）の保険料の軽減強化、拡充を平成31年度よりおこなっています。令和2年度は軽減強化

の満年度化にともない、さらなる軽減の拡充をおこなっています。

介護保険制度は、介護が必要な方を社会全体で支えようとする社会保険制度のひとつです。保険料はその大切な財源ですので、介護保険料の納期限内の納付にご理解をお願いいたします。

問い合わせ

介護保険課
☎452・6297

独居高齢者見守り支援事業

熊取町地域包括支援センターやさかでは、みまもりアンケート（町実施）の回答を受けて、一人暮らしで運動機能に不安がある方や、閉じこもりがちになっている方、物忘れが気になる方などに、電話や訪問により状況確認や情報提供を

おこなっています。当センターは、高齢者の相談窓口にもなっています。

電話や来所での受付以外に、センター職員が訪問して相談をお聞きすることも出来ますので、いつでもご相談ください。

問い合わせ
熊取町地域包括支援センターやさか
☎453・8330

介護保険負担割合証を送付

要介護（要支援）認定を受けている方に対し、8月からの利用者負担割合を記載した介護保険負担割合証を、7月中旬に送付します。

介護サービスをご利用の際は、所得状況に応じて1

割から3割の利用者負担を割らなければならないこととなります（左表参照）。介護保険被保険者証と合わせて提示してください。

問い合わせ
介護保険課
☎452・6297

要件	利用者負担
本人の合計所得が160万円未満の方	1割負担
本人の合計所得が160万円以上220万円未満の方	1割負担
同一世帯の第1号被保険者の年金収入とその他の合計所得を合わせた金額が単身世帯で280万円未満の方、2人以上の世帯で346万円未満の方	1割負担
上記以外の方	2割負担
本人の合計所得が220万円以上の方	2割負担
同一世帯の第1号被保険者の年金収入とその他の合計所得を合わせた金額が単身世帯で340万円未満の方、2人以上の世帯で463万円未満の方	2割負担
上記以外の方	3割負担

福祉



ご存じですか？ 医療費助成制度

町では左表のとおり、医療費助成制度を実施しており、病院などで支払う医療費（保険診療分）の一部を

助成しています。この助成を受けるためには、医療証の交付申請が必要で、該当する方で医療証をお持ちでない方は、必要書類をご用意のうえ、保険年金課で手続きをお願いします。

なお、助成内容や所得制限などくわしくはお問い合わせください。

問い合わせ
保険年金課
後期高齢・福祉医療グループ
☎452・6195

制度名称	対象者	必要書類
重度障がい者医療費助成制度	<ul style="list-style-type: none"> 身体障がい者手帳1・2級をお持ちの方 療育手帳A判定の方 身体障がい者手帳3～6級を持ち、かつ療育手帳B1判定の方 精神障がい者保健福祉手帳1級をお持ちの方 特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証をお持ちの方で障がい年金（特別児童扶養手当）1級第9号に該当される方 ※所得制限あり	<ul style="list-style-type: none"> 身体障がい者手帳など対象者であることを証明する書類 健康保険証 印鑑
ひとり親家庭医療費助成制度	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の18歳に到達した年度末日までの子 上記の子を監護する父または母 上記の子を養育する養育者 ※所得制限あり	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当認定証書または遺族年金証書など 健康保険証 印鑑
子ども医療費助成制度	<ul style="list-style-type: none"> 15歳に到達した年度末日までの子 	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証 印鑑

広告

広告掲載枠

ひまわりバスをご利用ください。毎日朝8時～夜7時7分まで、4コース32便で運行。運賃：大人：100円 小人：50円 「熊取町役場前」で乗り継ぎ券を利用すれば無料で別のコースへの乗り継ぎが可能です。

問い合わせ 道路課 ☎452・6396

健康ひろば

このマークのイベントは「熊取びんぴん元気！ポイントアップ事業」の対象です。

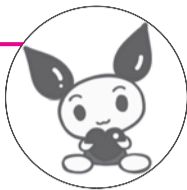
問い合わせ 健康・いきいき高齢課 ☎452・6285
(熊取ふれあいセンター1階)

▶ **受けよう！検診** ◀



★すべての検診・熊取町国民健康保険特定健康診査は予約が必要になります。
検診内容は健康カレンダーや町ホームページをご覧ください。

7月1日～31日
愛の血液助け合い運動



献血で救われる命がたくさんあります。
400ml献血にみなさんのあたたかいご協力をお願いします。
【日時】7月28日(火) 午前10時～午後4時30分 【場所】熊取ふれあいセンター 【持ち物】献血カード、本人確認ができるもの

予約開始日：7月8日(水) 午前10時～／予約方法：電話、窓口、町ホームページ

【抽選を実施する検診】結果は郵送で通知します。

受付期間：7月21日(火) 正午まで／抽選日時：7月28日(火) 午前10時～

検診	日時	対象	受診料
レディース5 (胃・大腸・乳・子宮・骨)	9月22日(祝) 午前	40歳以上女性 (2年度に1回)	2,600円
レディース3 (乳・子宮・骨)	9月22日(祝) 全日		1,900円
乳・子宮セット	8月24日(月) 午後 10月2日(金) 午後 11月9日(月) 午後		1,500円

お肉が原因の食中毒はどうやって防ぐ？



1. 食材は、加熱調理するまで冷蔵庫内でしっかり冷やす。
2. 生肉は、ほかの食品に肉汁がかからないように、袋などに入れる。
3. 生肉は、中心の色が変わるまでしっかり火を通す(85℃、1分以上)。
4. 食べる用の箸と調理用の箸を使い分ける。
5. 生肉に使用した調理器具は、そのままほかの食材の調理に使わない。
6. 食べる前や生ものをさわった後は、石けんでよく手を洗う。

【問い合わせ】大阪府泉佐野保健所衛生課 ☎464・9688

【抽選を実施しない検診】

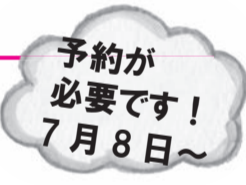
検診	日時	対象	受診料
乳がん	8月24日(月) 午前 10月2日(金) 午前 10月29日(木) 全日 11月9日(月) 午前	40歳以上女性 (2年度に1回)	1,000円
子宮頸がん	8月24日(月) 午後 10月2日(金) 午後 11月9日(月) 午後	20歳以上女性 (2年度に1回)	500円
骨粗しょう症	9月22日(祝) 全日		400円
①胃がん(※) ②大腸がん ③結核・肺がん	8月19日(水) 午前 9月22日(祝) 午前 10月21日(水) 午前 (9月22日は①②のみ)	40歳以上	①700円 ②無料 ③レントゲン 無料 ③喀痰 300円
結核・肺がん			上記③
肝炎ウイルス	9月25日(金) 全日 9月28日(月) 全日	40歳以上 (初回のみ)	無料
前立腺がん	9月29日(火) 全日 9月30日(水) 全日	50歳以上男性	1,000円
熊取町国保 特定健康診査	10月2日(金) 全日 10月3日(土) 午前	国保加入者で 30～74歳	無料
風しん抗体検査			左の記事参照

(※) 前年度に胃内視鏡検査を受けた方は対象外

【検診会場】熊取ふれあいセンター1階健康づくり室

【持ち物】健康手帳(お持ちの方)、受診料(費用免除の方は「検診等費用免除証明書」、その他事前予約時にお知らせしたもの)

**熊取町国保特定健診(集団)時の
風しん抗体検査**



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予約制とさせていただきます。ご理解をお願いします。

【対象】昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の方で、まだクーポン券を使って抗体検査を受けていない方(健康保険の種類は問いません)

【日時】9月25日(金)・28日(月)・29日(火)・30日(水)、10月2日(金)・3日(土)

※10月3日(土)は午前のみ

【予約方法】電話、窓口、町ホームページ

【持ち物】クーポン券、本人確認ができるもの(健康保険証など)

【問い合わせ】すくすくステーション ☎452・6294

**健康づくり行事に
参加しませんか？**



【大阪府泉佐野保健所行事】 問い合わせ ☎462・7701 **無料**

※場所はいずれも大阪府泉佐野保健所

種類	日時	内容
検査	肝炎ウイルス 当面の間 休止します	●B・C型肝炎ウイルス検査 ※要予約 ☎462・7703
検査	HIV即日 6日(月) 午後1時～ 20日(月) 2時	●HIV抗体検査 (希望者には梅毒即日検査も実施) ※予約不要、匿名可 ☎462・7703
相談	こころの健康 平日 午前9時～ 午後5時45分	●精神疾患などの心の健康相談 (アルコール依存症、認知症を含む) ※要予約 ☎462・4600
相談	医療 平日 午前9時30分 ～午後4時	●医療に関する相談 ☎462・7701

行事名・グループ名	日時・場所	内容	持ち物
ツキイチ(月1回) ウォーキング! (健康くまどり探検隊)	7・8・9月はお休みです。次回は10月20日(火)予定。 健康くまどり探検隊は随時募集中です!		
タピオ体操& ラバーバンド 練習日 (くまどりタピオ 元気体操 ひろめ隊)	7月13日(月) 午後1時30分～3時30分 熊取ふれあいセンター 4階 研修室	タピオ体操、ラバーバンド エクササイズ、レクリエーションなど ※参加費無料・申込不要	飲み物 動きやすい服装 運動靴 タオル マスク など
食改定例会 (熊取町食生活 改善推進協議会)	7月13日(月) 午前10時～正午 熊取ふれあいセンター 2階 クッキングルーム	男性料理教室の試作をします。 ※食改活動に興味のある方は、 事前にご連絡ください。	筆記用具 エプロン 三角巾 マスク

※けが・事故などは自己責任でお願いします。「びんぴん!元気カード」をお持ちの方は、お持ちください。
※各グループの年間活動予定は「びんぴん元気だより第17号」をご覧ください。

こんな時は新型コロナ受診相談センター(帰国者・接触者相談センター)へ相談を
①息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状がある ②比較的軽い風邪の症状が続く
☎06・7166・9911 ※全日、終日つながります。

子育てひろば

- 町立保育所 子育てひろば
- 民間保育園・こども園 園庭開放

【対象】未就園児(0~5歳児)と保護者

無料



- 町立保育所：毎週水曜日 午前10時~正午(保育体験は午前11時まで) 7月は「水遊び」
 - さくらこども園：今月は実施しません
 - アトム共同保育園、つばさ共同保育園：随時
 - すみれ保育園：毎週木曜日 午前10時~11時 ※23・30日は休み
 - フレンド幼稚園：毎週水曜日 午前10時30分~11時50分 ※1・22・29日は休み
- 【問い合わせ】ページ下欄外の問い合わせ参照(申込不要)

●さくらちゃんのほっぺ(さくらこども園)

【日時】7月16日(木) 午前10時15分~11時 【内容】2~3歳児が大型絵本や紙芝居を地域のみなさんといっしょに楽しめます。お散歩ついでに寄ってみてください。【場所】自由が丘公園【申し込み】不要

●ようこそ、ごんたクラブ(アトム共同保育園)

【日時】7月22日(水) 午前10時~11時30分 【内容】いっしょに遊びましょう「保育園の生活のぞいてみませんか?」、交流会「はじめまして、こんにちは」※交流会のみ保育あり【場所】アトム共同保育園【持ち物】飲み物・着替えなど【申込期間】7月6日(月)~20日(月)【問い合わせ】ページ下欄外の問い合わせ参照

子育て学習会

※保護者や祖父母だけの参加も可

(熊取ふれあいセンター3階健康リハビリ室)

無料 申込不要



- あいあい教室【対象】4か月児~1歳2か月までの子どもと保護者や祖父母【日時】7月2日(木) 午前10時~11時30分(受付:午前9時45分~)【内容】こころの発達① 成長・発達の原点を学ぶ ほか
 - くまちゃん教室【対象】1歳3か月~2歳6か月までの子どもと保護者や祖父母【日時】7月30日(木) 午前10時~11時30分(受付:午前9時45分~)【内容】発達① 基本的信頼は心の発達の基礎
 - 共通事項 保育スペースあり
- 【問い合わせ】子育て支援課すこやか推進グループ ☎452・6800

地域の文庫

無料 申込不要



本の読み聞かせや貸し出しをおこないます。

	日時	場所
ひつじ文庫	今月はありません。	森崎宅(希望が丘) ☎453・2081
アトム文庫	毎週火曜日 ※祝日は休み 午前9時30分~正午	アトム共同保育園
なな文庫	毎週水曜日 ※祝日は休み 午前10時~正午	町立北保育所
つばさ文庫	毎週木曜日 ※祝日は休み 午前10時~正午	つばさ共同保育園

幼稚園で遊ぼう

無料



- 熊取みどり幼稚園 ☎452・0447
- 【対象】未就園児(2~3歳)と保護者
【日時】7月22日(水) 午前10時~11時 ※気象警報発令時中止
【内容】エプロンシアター・水遊びなど【持ち物】上靴、水筒、水着、バスタオル ※オムツが取れていない場合は水遊び用オムツ【定員】20組(先着順)【申し込み】電話(7月15日(水) 午前10時30分~)

熊取図書館 ☎451・2828

無料 申込不要



- 親子でリトミック
 - ①0歳向け(町内在住)【日時】7月17日(金) 午前10時15分~11時
 - ②1歳向け(町内在住)【日時】7月17日(金) 午前11時15分~正午
 【定員】各先着12組(受付は15分前~)
- あかちゃんの時間、こぐまタイム、おはなし会、かみしばいの会 今月はありません。

第3回ファミリー・サポート・センター 協力会員養成講座

無料

子育てを手伝ってほしい人と手伝える人のつながりづくりが主な活動です。同じ町で暮らす子育て中のママ、パパの子育てを応援しませんか。協力会員を募集しています。

※援助活動を始めるには事前に受講が必要です。

- 【対象】子育てを応援したい方、子育て中の方、関心のある方
- 【日時】7月14日(火) 午前10時~正午
- 【場所】教育・子どもセンター1階会議室
- 【内容】養育者へのまなざし
~子どもを守るために、まずおかあさんを守ろう~
- 【申込期限】講座開催の前日まで
- 【申込方法】電話(平日:午前10時~午後5時) ※保育あり(7月9日(木)締切)
- 【申し込み・問い合わせ】ファミリー・サポート・センター くまとり ☎452・6002

【子どもの講習・相談・予防接種】

	種類	日時	場所	内容
講習	離乳食	今月はありません。		
各種相談	すくすく相談	15日(水) ※要予約 午前10時~11時 ※15分ごとに区切って実施	熊取ふれあいセンター	健康相談、母乳相談(予約制)
	発達相談(おやこ相談)	※予約制	<連絡先> すくすくステーション	発達相談員による相談
	電話相談	平日 午前9時~午後5時		子育て、予防接種、食事、栄養などに関する相談
予防接種	BCG(生後5か月~8か月未満)	6日(月) ※要予約 午前9時30分~11時30分 ※30分ごとに区切って実施	熊取ふれあいセンター	※次回は8月4日(火) 午後 場所:田尻町(たじりふれあいセンター)

※田尻町でBCGの接種を希望される場合は、必ず7日前までにすくすくステーションへお申し込みください(電話可)。

夏に向けて、蚊の発生対策を!



近年、海外では、デング熱やジカウイルス感染症などの「蚊媒介感染症」が流行しています。また、海外からの渡航者ならびに海外からの帰国者が海外で感染し、日本で発症した事例も報告されています。今の時期から、蚊にさされないためなどの対策をお願いします。

○幼虫対策(9月ごろまで):庭先などには雨水がたまる植木鉢の受け皿、バケツなどを放置しない(ボウフラの発生源をなくすため)。

○成虫対策:まめに草刈りをするなど、蚊が潜む場所を減らす。

【参考】

- ・「蚊媒介感染症に注意しましょう」大阪府ホームページ
- ・「蚊に注意!~蚊媒介感染症にかからないために~」大阪府チラシ
- ・「蚊媒介感染症」厚生労働省ホームページ

【問い合わせ】大阪府感染症対策課個別事象対応グループ

☎06・6944・9157

煉瓦館
〒590-0415 五門西1-10-1
☎453-0391



ひまわりドーム
〒590-0441 久保5-3-1
☎453-5200



スローエアロビック教室
無料 申込不要

健康スポーツとして、どなたでも気軽に実践できるプログラムです。ご都合の良い日だけの受講でも大丈夫！

【対象】40才以上の健康な方【定員】25人(当日先着順)【日時】7月2日・9日・16日・30日(全4回木曜日) 午前10時～午前10時45分

【場所】メインアリーナ【講師】谷良子氏【持ち物】動きやすい服装、室内シューズ、飲み物



連盟員募集
熊取町体育協会

それぞれの連盟が練習や各種大会への参加など年間を通して活発に活動しています。練習の見学や体験参加などお気軽にお越しください。初心者大歓迎です。

【対象】幼児～一般(種目により異なる。連盟員募集ちらし参照)

【種目】陸上競技、軟式野球、卓球、バレーボール、剣道、バドミントン、少林寺拳法、ソフトボール、テニス、ソフトテニス、バスケットボール、グラウンドゴルフ、サッカー、水泳、トランポリン、ペタンク、ノルディック・ウォーク(全17種目)

【問い合わせ】練習場所または電話で各連盟まで

※くわしくは、町内各施設に配置の連盟員募集ちらしをご覧ください。

☆夏限定☆
プールキッズ定期利用券

小中学生向けのプール定期利用券を期間限定で販売します。

【対象】小・中学生

【利用期間】7月23日(祝)～8月23日(日) ※期間中は無休で開館

【金額】2,000円

【販売期間】7月23日(祝)～8月13日(木)

※小学3年生以下は、プール利用時に保護者の同伴が必要です。

※スイミングキャップの着用が必要です。ご準備ください。



【今月のごみ収集日】

※ごみは収集日の朝7時までに収集日、場所および分別をご確認のうえお出しください。

地区名	資源ごみ① びん類・紙類・衣類	資源ごみ② かん類・ペットボトル類	資源ごみ③ プラスチック製容器包装
五門	第2・4月曜 13日・27日	第1・3月曜 6日・20日	毎週月曜日
青葉台、泉陽ヶ丘、紺屋、野田	第2・4火曜 14日・28日	第1・3火曜 7日・21日	毎週火曜日
池の台、熊取グリーンヒル、水荘園、大久保3区、大久保サニーハイツ	第2・4水曜 8日・22日	第1・3水曜 1日・15日	毎週水曜日
東和苑、翠松苑、桜が丘、つづじヶ丘	第2・4木曜 9日・23日	第1・3木曜 2日・16日	毎週木曜日
大久保1区、2区、4区、5区、6区、7区	第2・4金曜 10日・24日	第1・3金曜 3日・17日	毎週金曜日
美熊台、公社熊取、長池、朝代、関空国際	第1・3月曜 6日・20日	第2・4月曜 13日・27日	毎週月曜日
大宮、久保、五月ヶ丘、小谷、緑ヶ丘	第1・3火曜 7日・21日	第2・4火曜 14日・28日	毎週火曜日
小垣内(川田含む)、希望が丘、つばさが丘東	第1・3水曜 1日・15日	第2・4水曜 8日・22日	毎週水曜日
自由が丘、七山、高田、和田成合、つばさが丘北、つばさが丘西	第1・3木曜 2日・16日	第2・4木曜 9日・23日	毎週木曜日
若葉、大原、新野田、山の手台、南山の手台	第1・3金曜 3日・17日	第2・4金曜 10日・24日	毎週金曜日

※資源ごみは、市販の透明・半透明のごみ袋をご使用ください(レジ袋も可)。
※粗大・不燃ごみ(有料)は、専用電話(☎496-0053)または町ホームページから申し込み
※小型不燃ごみ(粗大等ごみ袋20リットルサイズ)は、役場・駅下にぎわい館・腕野商店・義本回正堂・南川食品店でも受付可(予約不要)
※使用済み小型家電は、役場・図書館・煉瓦館・駅下にぎわい館などに回収ボックスを設置(無料回収)

【今月の相談】

「どこに聞けばよいかわからない」など、一般の相談は平日の午前9時～午後5時15分に総合相談窓口(役場本館1階)で受け付けています。

相談の種類	相談内容	日時 ※祝日は除く	場所
法律 ☎493・8039 生活福祉課	弁護士による相談(要予約・定員各日8人)	14日(火)・28日(火) 午後1時～5時	役場東館2階 相談室
生活福祉 ☎493・8039 生活福祉課	福祉や生活支援・ひきこもりなど生活上の悩みごとなど	随時受付 午前9時～午後5時	役場1階 3番窓口
生活困窮「はーと・ほっと相談室」 生活福祉課 ☎493・8039 岸和田子ども家庭センター ☎441・2760	働けない、住む所がないなど(予約優先)	月・木曜日 午後2時～4時 上記以外 午前9時15分～午後5時15分	役場1階 3番窓口 岸和田子ども家庭センター
行政書士相談 ☎483・7373 大阪府行政書士会泉州支部	遺言・相続などの書類作成など(要予約・定員6人)	17日(金) 午後1時～4時	役場東館2階 相談室
心配ごと ☎452・6001 社会福祉協議会	心配ごとや悩みごと(要予約)	21日(火) 午後1時～3時	熊取ふれあいセンター
人権 ☎452・1004 人権・女性活躍推進課 [全日程とも女性相談員]	人権相談(女性相談含む) ※当日は、電話相談も可 ※2日は女性限定、9日は人権擁護委員による相談	2日(木)・9日(木)・16日(木) 午後1時～3時	役場東館2階 相談室
健康 健康・いきいき高齢課 健康増進グループ ☎452・6285	保健師、管理栄養士による生活習慣病予防に関する健康・栄養相談	随時受付 午前9時～午後5時	熊取ふれあいセンター
高齢者支援 ☎453・8330 地域包括支援センターやさか	介護予防や認知症、権利擁護など	毎週月～土曜日 午前9時～午後5時30分	社会福祉法人 弥栄福祉会建物内
障がい者生活 ☎452・6289 障がい福祉課	障がいのある方とその家族の生活上の悩みごとなど(要予約)	15日(水) 午後2時～4時	熊取ふれあいセンター
行政 ☎452・1003 総務課行政グループ	国・府・町の事業や施策などに関する苦情や要望	21日(火) 午後1時～3時	役場東館2階 相談室

相談の種類	相談内容	日時 ※祝日は除く	場所
税金 ☎452・1005 税務課住民税グループ	税理士による相続税など税全般	今月はありません。	
納税 ☎452・1007 収納対策課	夜間・休日の町税の納税 夜間(午後5時30分～8時) 休日(午前9時～午後5時30分)	夜間: 22日(木)・29日(木) 休日: 18日(土)	役場1階 6番窓口
就労支援 ☎452・6085 産業振興課	就労問題(就職のあっせんはしていません)	毎週月・水曜日 午後1時～5時	役場2階 産業振興課
消費生活 ☎452・6085 産業振興課	消費生活、多重債務 ※相談時間30分以内(当面の間は電話のみ)	随時受付 午後1時～5時(受付: 午後4時まで)	役場東館1階 消費生活センター
金融相談 ☎453・8181 商工会	創業や教育ローンなど ※相談時間30分以内	14日(火) 午前10時～午後4時	熊取町商工会
子ども・家庭(発達相談・教育相談) ① 子育て支援課子育て・母子支援グループ ☎452・6814 ② 学校教育課 ☎452・6361	0～18歳の子どもの発達・いじめ・非行・不登校など(専門相談は要予約)	① 随時受付 ② 要予約	① 熊取ふれあいセンター ② 教育・子どもセンター
母子保健 ☎452・6294 すくすくステーション	子どもの発育・発達・予防接種(専門相談は要予約)	随時受付 午前9時～午後5時	熊取ふれあいセンター
進路選択支援 ☎452・6361 学校教育課	子どもの進路選択(要予約)	毎週水・木・金曜日 午前9時～午後5時	役場2階 学校教育課
空き家相談 ☎452・6401 まちづくり計画課	全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部による空き家相談(要予約)	17日(金) 午後1時～4時	役場東館1階 会議室
マイナンバーカード 住民課 ☎452・6040	時間外の申請・受け取り、更新、その他相談 夜間(午後5時30分～7時30分) 休日(午前9時～正午)	夜間: 9日(木) 休日: 12日(日)	役場1階 1番窓口

広告

広告掲載枠

毎月16日は「ストップ地球温暖化デー」です。省エネを心がけましょう！
毎月20日はノーマイカーデー・めいわく駐車取締デー・公共交通機関を利用しましょう！

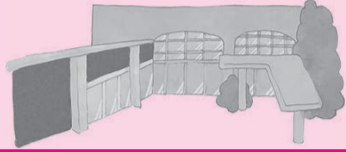
施設からのお知らせ

【今月の休館日】

- 熊取図書館
毎週火曜日・最終木曜日
- 煉瓦館 第4水曜日
- 公民館、町民会館、ひまわりドーム
野外活動ふれあい広場
毎週火曜日
※ひまわりドームは7月23日(祝)～8月31日(月)の間、無休で開館します。

熊取図書館

〒590-0451 野田4-2714-1
☎451-2828



書庫公開デー

無料 申込不要

普段は入っていただけない書庫で、読みたい本を探しませんか。

- 【対象】町内在住・在勤・在学
- 【日時】7月18日(土) 午前10時～正午
- 【場所】図書館地下書庫



作品募集

図書館を使った調べる学習コンクール

(公財)図書館振興財団主催の全国コンクールに応募してみませんか。興味のあるテーマについて調べた作品を応募ください。くわしくは、館内ポスター、または財団のホームページなどをご覧ください。

【募集期間】9月14日(月)～10月5日(月)必着

※今年度は熊取町の地域コンクール「第8回熊取町図書館を使った調べる学習コンクール」は中止します。



より良い図書館にするためにいっしょに考えませんか？

「図書館協議会」委員募集

住民のみなさんから幅広いご意見をお聞きし、図書館サービスの充実を図るため、図書館協議会委員を募集します。図書館運営に興味のある方は、ぜひご応募ください。

【図書館協議会の開催】年3回程度 ※土・日曜日、祝日の開催もあり。
※会議に出席された場合は規定による報酬をお支払いします。

【応募資格】町内在住の18歳以上で、図書館運営に関心のある方
※本町のほかの審議会の委員の方などは応募できません。

【委員の任期】9月1日(火)～令和4年8月31日(水) 【募集人数】2人

【募集期間】7月1日(水) 午前10時～7月15日(水) 午後6時 (必着)

【応募方法】持参、郵送、メール (応募用紙に必要事項を記入)、町ホームページ

※応募用紙および公募要領は、町内各施設に配置しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

※選考方法など、くわしくは公募要領をご覧ください。

【申し込み・問い合わせ】〒590-0451 熊取町野田4丁目2714-1
熊取図書館 ☎451-2828、メール：toshokan@town.kumatori.lg.jp



【ひまわりドーム 今月のトレーニング講習会・アリーナ一般開放】

■ トレーニング講習会 ■

○印のついた時間帯に実施します。
希望の時間帯を選び、電話でお申し込みください。
※トレーニング室ご利用にあたり、初回のみ講習会受講が必要です。

実施日	曜日	講習時間			備考
		11:00～12:00	13:30～14:30	19:30～20:30	
(月曜日の講習会ははありません)					1回 約60分 定員6人 対象 15歳以上 (中学生不可) 施設使用料 500円
1・8・15・22・29	水		○		
2・9・16・23・30	木		○		
3・10・17・24・31	金	○		○	
4・11・18・25	土	○		○	
5・12・19・26	日		○		

※28日(火)は開館しますが、講習会はありません。

■ アリーナ個人使用時間表 ■

～個人で 家族で 友人と どんどんご利用ください～

※7月23日(祝)～8月31日(月)は無休で開館します。

曜日	9～11時	11～13時	13～15時	15～17時	17～19時	19～21時	使用可能施設
月		6・13・20・27日					メインアリーナ (1/3面) 使用可能
火		28日					
水		1・8・15・22・29日					
木			2・9・16日				
金			3・10日				サブアリーナ 全面使用可能
土		4・11・25日					
日			5・12・19・26日				

…利用可能時間帯(使用可能エリアは日によって異なります)
※個人での共用使用となりますので、複数の種目が重なることもあります。
譲り合ってください。

大会結果<<敬称略>>

●フィットネスレガシー2020 音楽を用いた楽しいエクササイズ の動画コンクール

教育・子どもセンターで活動されているダンスチーム「エキュップ」が動画コンクールでフィットネスレガシー2020ミドル部門で(公社)日本エアロビック連盟賞を受賞されました。

こちらから
動画の視聴が
できます



広告

広告掲載枠

まちかと写真館

マスクなどを寄附いただきました

新型コロナウイルス感染症対策としてマスクなどをご寄附いただきました。みなさんの温かいご厚意に、心より感謝を申し上げます。いただいたマスクなどについては有効に活用させていただきます。



◀有限会社ハルコーポレーション ケアショップハル様
(マスク 5,000 枚)

株式会社第一精工舎様▶
(手すりカバー 300 本)



◀泉佐野青年会議所様
(マスク 2,160 枚)

- ・くら寿司株式会社様 (微酸性電解水500L)
- ・台中市台中獅子會 (ライオンズクラブ) 様 (布マスク 100枚、非接触型体温計2台)

感謝状を贈呈

平成20年4月から令和2年3月までの12年間、町立北小学校の学校薬剤師として、本町の学校運営に多大な貢献をいただきました石田さゆりさんに感謝状を贈呈しました。



ハンドブレンダーなどを寄贈いただきました

Daigasグループ「小さな灯」運動南部地区(大阪ガス株式会社)により、高齢者福祉への活用のため、ハンドブレンダー2本とスライサー4台を寄贈いただきました。寄贈品は健康講座などで有効に活用させていただきます。



7月は河川愛護月間

せせらぎに ぼくも魚も すきとおる

本町は雨山川、住吉川からなる佐野川水系と、見出川水系の上流域に位置し、下流域に悪影響を与えないためにも住民のみなさんの河川環境に対する意識と取り組みが大切です。



町では「リフレッシュリバー・くまとり推進会議」が中心となり、住民のみなさんにもご参加いただき、河川美化および河川愛護啓発に取り組んでいます。今年も、7月にJR熊取駅周辺での啓発活動を、10月には河川清掃活動を実施予定です。
みんなで力を合わせてゴミをなくし、美しい川にしましょう。

関空ニュース KIX

●関西国際空港 スカイトラックスの国際空港評価3部門で1位を受賞!

スカイトラックス社(イギリスを拠点とする航空サービスリサーチ会社)が実施した国際空港評価「World Airport Awards 2020」で、関西国際空港が「World's Best Airport Staff」「Best Airport Staff in Asia」「World's Best Airport for Baggage Delivery」の3部門で第1位を受賞しました。「World's Best Airport Staff」は、接客態度や親しみやすさなど、空港スタッフにより提供されるサービスの質を表彰するもので、今回が初めての受賞となりました。

●関西エアポート 公式SNSアカウント

さまざまな情報や動画を配信しています。ぜひチェックしてみてください。



▲緊急情報発信用 Twitter



▲Instagram



▲Facebook



▲関西エアポートグループ公式キャラクター「そらやん」Twitter

おかげさまで、3部門で世界1 -World Airport Awards 2020-



みんなのひろば

伝言板

■ 官公庁や町内大学などからの情報をお知らせします ■

楽しく生きる知恵探し

感染予防対策をして、介護予防（閉じこもり予防や認知症予防）をおこないます。

【対象】町内在住の方で概ね65歳以上の方【日時】①7月7日(火) 午後2時～3時30分、②21日(火) 午前10時30分～正午、③30日(木) 午前10時30分～正午【場所】熊取ふれあいセンター【定員】各20人（先着順）【申込期間】①7月1日(水)～、②15日(水)～、③22日(水)～ いずれも午前9時～【費用】1回100円【持ち物】マスク、飲み物、運動靴（上靴）、タオル ※動きやすい服装【申し込み・問い合わせ】熊取町社会福祉協議会 ☎452・6001

関西国際空港航空教室

無料

【対象】小学4年生以上【日時】8月12日(水) 午後1時～4時【場所】ホテル日航関西空港【定員】50人（応募多数の場合は抽選）【内容】講演「航空のお仕事」、抽選会【申込方法】往復はがき（郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記載）【申込期限】7月25日(土)必着【申し込み・問い合わせ】〒598-0001 泉佐野市上瓦屋392-1 関西翼の会「航空教室」係 ☎463・0005



くまとりふるさと応援寄附 受入・活用状況

昨年度は、2億2,372万9,839円（2,231件）の寄附をいただき、制度開始からの合計額は87億9,168万112円（10万5,726件）となりました。

○昨年度に寄附をいただいた団体（敬称略）

株式会社金田佛心社 佛心の会、熊取町ランドゴルフ連盟、国際ソロプチミスト大阪ーりんくう、熊取町婦人会

※個人の方からの寄附などは町ホームページに掲載しています。

この寄附金を子育て・教育施策などより良いまちづくりに有効に活用させていただきます。みなさん応援ありがとうございます。

ふるさとを想うみなさんの温かい気持ちをお待ちしています。

※寄附金については、税額控除を受けることができます。

【問い合わせ】企画経営課政策企画グループ ☎452・9016

くまとり世間遺産募集

私たちの身近な場所にある、遺産としても残したい珍しいものなど、「思わず人に伝えたくてしまうもの」それが世間遺産です。

【申込期限】10月31日(土)まで【申込方法】持参、郵送、FAX、メール【申し込み・問い合わせ】くまとりにぎわい観光協会（駅下にぎわい館）☎451・2572、FAX：451・2571、メール：kumatori-kankou@office.eonet.ne.jp

市民後見人養成講座 オリエンテーション

無料

市民後見人とは、判断能力が十分でない方の生活を、身近な立場で支援し、後見活動をおこなう人です。

社会貢献への意欲や熱意のある方はぜひご参加ください。

【日時】8月1日(土) 午後2時30分～4時30分【場所】岸和田市立福祉総合センター【内容】①講演「成年後見制度の概要」、②活動の紹介とサポート体制について、③「市民後見人養成講座」受講案内【定員】70人【申込方法】郵送（府社会福祉協議会ホームページからダウンロード）【申込期限】7月10日(金) 消印有効【申し込み・問い合わせ】府社会福祉協議会権利擁護推進室 ☎06・6764・7760、FAX：06・6764・7811

募集

心の輪を広げる体験作文 障がい者週間ポスター

障がいのある人とない人との心のふれあいの体験を綴った作文や、障がい者への理解を促進するポスターを募集しています。

【内容】作文：原稿用紙（縦書き）で小・中学生は2～4枚、高校生・一般は4～6枚。ポスター：小・中学生のみ。B3画用紙または四つ切りサイズ画用紙（縦長のみ）【申込期間】7月1日(水)～9月4日(金)【申込方法】郵送（当日消印有効）または持参（作文のみ点字やメールでも可）【申し込み・問い合わせ】〒540-8570 大阪市中央区大手前3丁目2番12号 大阪府障がい福祉企画課権利擁護グループ ☎06・6941・0351（内線2481）、FAX：06・6942・7215

※くわしくは、府ホームページをご覧ください。

府立夕陽丘高等職業技術専門校 10月入校生募集

就職に役立つ専門的な技術や知識を身につけることができる無料の公共職業訓練施設です。

見学会・入校ガイダンスを各科目で個別に実施します。興味のある方は予約のうえお越しください。

【一般科目】ビル設備管理課、ビルクリーニング科、建築内装CAD科

【障がいのある方を対象とした科目】キャリアチャレンジ科（発達障がい）、ジョブステップ科（精神障がい）、ワークアシスト科（知的障がい）

※見学会・入校ガイダンス（要予約）などくわしくはWebで「夕陽丘校」と検索またはお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】府立夕陽丘高等職業技術専門校 ☎06・6776・9900

募集

自衛官など

～パイロット・ハイテク技術関係～

●航空学生

各種航空機のパイロットなどの養成をおこない、入隊後6年（最短の場合）で幹部に任官します。

【応募資格】日本国籍を有する高卒者、または高専3年次修了者（見込含）

○海上自衛隊：18歳以上23歳未満

○航空自衛隊：18歳以上21歳未満

【受付期間】9月10日(木)まで【試験日】9月22日(祝)

●一般曹候補生（非任期制）

陸・海・空の各部隊の中核となる「曹」を目指す人のための制度です。

【応募資格】日本国籍を有する18歳以上33歳未満の者

【受付期間】9月10日(木)まで【試験日】9月18日(金)～20日(日) ※いずれか1日

●自衛官候補生（任期制）

所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用します。

【応募資格】日本国籍を有する18歳以上33歳未満の者

【受付期間】通年

～幹部自衛官・医師・看護師関係～

●防衛大学校学生

広大なキャンパスと充実した施設で学び、修学年限4年で卒業後約1年で幹部に任官します。

●防衛医科大学校医学科学生

ほかの大学にない魅力あふれる学生生活を送りながら、修学年限6年で医師免許を取得します。

●防衛医科大学校看護学科学生（自衛官候補看護学生）

修学年限4年で看護師免許を取得します。

※くわしくは、お問い合わせください。

○共通

【問い合わせ】自衛隊大阪地方協力本部岸和田地域事務所

☎・FAX：426・0902



新しい生活様式 での熱中症予防ポイント

◆暑さを避けましょう

- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整する
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にし、急に暑くなった日などは特に注意する



◆適宜マスクをはずしましょう

- ・屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる時はマスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩をとる



◆こまめに水分補給をしましょう

- ・のどが渇く前に水分補給をおこなう
- ・1日あたり1.2リットルを目安に補給する
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに摂る



◆日ごろから健康管理をしましょう

- ・日ごろから体温測定、健康チェックをおこなう
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養する



◆暑さに備えた体づくりをしましょう

- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲でおこなう
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度を目安におこなう



長池オアシス農園 使用者追加募集



長池オアシス農園は、身近な自然に親しみながら健康で活動的なレクリエーションとして農業体験ができる施設です。
新たに使用される方を募集しています。

対象 町内在住の方

農園施設

- ・農園総区画数121区画
- ・1区画の面積は12・5㎡（隣接区画との通路分を確保してください）
- ・農業用水として井戸4か

所あり

- ・休憩用ベンチ5か所あり
- ・長池オアシス管理会が農園の管理運営をおこなっています。

※駐車場はありません。

募集区画

26区画（先着順）

※1人につき2区画まで

使用期間

許可日：令和4年3月31日（木）

使用料

年間6000円（令和3

年3月までは、月数×500円）

申込開始日

7月1日（水）

申込方法

印鑑をお持ちのうえ、水

とみどり課窓口で直接お申し込みください。

※使用料は後日納付

申し込み・問い合わせ

水とみどり課

☎452・6404



町立西保育所の民営化移管先事業者を募集します ～子育て支援の充実に向けて～

保育所は保護者の就労支援や地域の子育て支援などをはじめ、長時間の延長保育や休日保育など、さまざまな保育サービスの充実も求められています。

このたび、効率的な保育運営とともに民間活力を導入し、さらなる町全体の子育て支援の充実を目指し、令和4年4月から町立西保育所を民営化する予定です。

○応募条件や応募方法など、くわしくは7月下旬に町ホームページでお知らせします。

【問い合わせ】保育課 ☎452・6293

各種イベントなどが、中止・延期になる場合があります。最新情報は、町ホームページや各種公式ホームページをご覧ください。